

はち 7 月 No.551 じょう

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (6月1日現在)

人口 8,584人 減 6人 男 4,324人 減 7人
女 4,260人 増 1人
世帯数 4,641世帯 減 7世帯

5月中の異動 転入ほか—— 73人 (うち出生 3人)
転出ほか—— 79人 (うち死亡 10人)

各地域の人口・世帯数 (6月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,110	1,987	1,906	3,893
大賀郷	1,553	1,419	1,409	2,828
榎立	317	296	296	592
中之郷	419	407	411	818
末吉	242	215	238	453



田植え体験 6月16日

CONTENTS もくじ

- 2-3** 義務教育就学児医療費助成／参院選 ほか
- 4-5** 19年度要望活動／税のお知らせ ほか
- 6-7** 国民年金／地域振興に係る補助事業 ほか
- 8-9** 母子保健／教育委員会だより ほか

- 10-11** 高齢者医療制度／健診・検診 ほか
- 12-13** 救急講習会／環境だより ほか
- 14-15** 夏期安全対策／でんちまつり ほか
- 16-17** 八丈島夏まつり／おじゃれ11万人 ほか

義務教育就学児医療費助成制度 平成19年10月よりスタート！！

八丈町では、子育て支援の一環として、小中学校の学齢期にある児童の医療費助成制度を、10月より実施いたします。

●**対象者** 八丈町の区域内に住所を有する児童(6歳に達する日の翌日以後最初の4月1日から、15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にあるもの)で各種医療保険加入者

●**対象とならない方**

- ①申請者(保護者)の前年の所得(1月から9月までは前々年)が扶養親族などの数に応じて、別表の制限額を超えている方
- ②生活保護を受けている方
- ③児童福祉施設に「措置」により入所している方
- ④児童福祉法に規定する里親に委託されている方

●**助成制度の概要** 申請により制度の対象者となる方には、義務教育就学児医療費助成制度医療証(㊦医療証)を交付します。

・児童の疾病または負傷について国民健康保険法または社会保険各法の規定により医療に関する給付が行われた場合の自己負担額を、医療機関に被保険者証と合わせ医療証を提示することによって、現物給付を受けられます。(都外やこの制度による診療を取り扱わない病院などで受診した場合は、保険診療の所定の項目が記載された自己負担額の領収書などを添付し、町に申請してください。)

・入院時の食事療養標準負担額及び保険が適用されない医療費(差額ベッド代や個室料など)は助成しません。

・入院で高額医療費が支給される場合は、限度額適用認定証(各加入医療保険者に申請してください)を医療機関に提示してください。

●**申請受付開始** 平成19年8月1日

●**申請受付場所** 住民課厚生係及び各出張所

●**申請できる方** 上記の対象者を養育されている方

●**申請に必要なもの**

- ①医療証交付申請書(申請受付場所にあります)
- ②対象児童の国民健康保険、または社会保険被保険者証
対象児童が複数いる場合は、その全ての児童の証をご持参ください。
- ③申請者(保護者)の所得の状況を証する書類(八丈町公簿で確認できる場合は省略できます)
- ④申請者(保護者)が厚生年金等加入者の場合は、申請者の健康保険被保険者証
- ⑤印鑑

※申請者が児童手当の支給を受けている場合で、児童手当認定通知証などを提示することができる場合は③、④を省略できます。

●**制度の開始** 平成19年10月1日

●**他の医療費助成制度をご利用の方**

・小児慢性疾患医療証(㊧)をお持ちの方 …………… 義務教育就学児医療費助成制度(㊦)を利用されると、㊧の一部負担額を助成します。

・自立支援医療証(育成医療)(㊨)をお持ちの方 …… 本制度(㊦)を利用されると、㊨の一部負担額を助成します

・心身障害者医療証(㊩)(住民税非課税世帯)をお持ちの方 …… ㊦の申請は不要です。

・心身障害者医療証(㊩一部)(住民税課税世帯)をお持ちの方 …… 本制度(㊦)を利用されると、負担額はより低額になります。

・ひとり親家庭医療証(㊪)(住民税非課税世帯)をお持ちの方 …… ㊦の申請は不要です。

・ひとり親家庭医療証(㊪一部)(住民税課税世帯)をお持ちの方 …… 本制度(㊦)を利用されると、負担額はより低額になります。

別表

扶養親族等の数	自営業者等(国民年金加入者)	被用者等(厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額は、左記の額に当該老人控除対象配偶者または、老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額

(単位:万円)

参議院議員選挙

投票日 7月29日(日)

参議院議員選挙が次のとおり行われます。

● 公示日

7月12日(木)

● 投票日時

7月29日(日)

午前7時～午後8時

● 投票区・投票所

- 三根 三根公民館
- 大賀郷 大賀郷公民館
- 檜立 檜立公民館
- 中之郷 中之郷公民館
- 末吉 末吉公民館

● 開票日時

当日 午後9時から

● 開票所

八丈町役場 大会議室

※一般の方も参観する事ができます。午後8時45分までにお越しください。ただし、席に限りがあり、開票所内に入れない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

● 投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方

今回新たに登録される方は、昭和62年7月30日以前に生まれた方と、平成19年4月11日以前に住民登録の届け出をして、引き続き八丈町に居住されている方です。

● 投票所入場券

投票所入場券(はがき)を郵送しますので、投票に行くときには忘れずに持参してください。入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受付へ申し出てください。

● 投票方法

この選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙があります。選挙区選挙の投票用紙(薄い黄色)には、候補者氏名を書き、比例代表選挙の投票用紙(白色)には、候補者氏名または、政党名等のどちらかを書き、投票してください。

● 期日前投票ができます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない

方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

● 期間

7月13日(金)～
7月28日(土)

● 受付場所・時間

町役場総務課カウンター
午前8時30分～午後8時

● 滞在先でも不在者投票ができます

八丈町にいても滞在先の区市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。まず、投票用紙の請求を当

選挙管理委員会にしてください。投票用紙などを滞在先に郵送します。

郵送のやりとりとなりますので、お早めに投票用紙を請求してください。

● 投票用紙の請求方法

ハガキや便せんなどに、次のことを書いて、八丈町選挙管理委員会(町役場内)まで郵送してください。

- ① 八丈の住所
- ② 氏名・生年月日
- ③ 滞在先住所

※滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。

④ 電話番号

※日中に連絡の取れる番号
⑤ この区市町村で不在者投票をするのか

● 不在者投票できる期間

7月13日(金)～
7月28日(土)

※時間は不在者投票をする区市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

● 平成19年4月12日以降に住

民登録の届出をした方
この日以降に住民登録の届出をした方は、八丈町の選挙人名簿には登録されません。

前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、登録されている選挙管理委員会に投票用紙等の請求をし、八丈町にて不在者投票をすることができます。

お早めに前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

● 問い合わせ

八丈町選挙管理委員会
電話 2-11121
内線 215

町長 上京日記 5月

5月15日
～19日

- ANA822便にて上京
- (社)全国治水砂防協会平成19年度通常総会
- 東京都町村議会議員講演会・懇談会
- 「團伊玖磨アーカイヴズ」発足の会
- ANA823便にて帰島

5月21日
～26日

- ANA822便にて上京
- 平成19年度要望活動
- 平成19年度町村長個別連絡会
- 東京都知事訪問
- ANA823便にて帰島



国保だより

●高齢受給者証の更新

現在、お手元にある高齢受給者証の有効期限は7月末日切れ、一斉更新されます。

新たに交付する証は7月下旬に郵送します。

※一斉更新時に上京など、海外で証を使われる予定のある方は、事前に住民課国保年金係にご連絡ください。

●国保税率を改定します

八丈町は、被保険者の皆様がこれからも安心して医療を受けられるよう、国保事業の安定的かつ継続的な運営を目指し、努力してまいります。新しい税率や税額などは下記別表のとおりです

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

・改定後の税率は、平成19年度分（4月1日賦課）から、納入通知書の発送は7月上旬となります。

○「相互扶助」で成り立つ国保制度です。

皆様のご理解、ご協力をお

別表 平成19年度 八丈町国民健康保険税の課税額（率）

	医療分(全被保険者)	介護分(40～64歳の被保険者)
①所得割	平成18年中の所得額 ×5.65%	平成18年中の所得額 ×1.50%
②資産割	償却資産分を除く固定資産税額 ×45.00%	償却資産分を除く固定資産税額 ×14.50%
③均等割	被保険者一人あたり 17,100円	被保険者一人あたり 10,100円
④平等割	一世帯あたり 27,200円	一世帯あたり 5,500円
課税限度額	560,000円	90,000円
国民健康保険税	①～④の医療分と介護分の合計額	

願います。

○国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆様、納め忘れないようご注意ください。

○国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※その他、国民健康保険証や制度等について分からないこと、疑問に思うことなどいつでもご相談ください。

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線 235

平成19年度 要望活動

1.日 程

平成19年5月21日(月)～5月23日(水)

2.要 望 先

東京都・国土交通省・水産庁

3.要 望 者

八丈町長 浅沼 道德
八丈町議会議長 沖山 宗春
八丈町議会議員 奥山 博文

平成19年度 要望活動項目一覧

【東京都】

区分	要 望 項 目	要望先【都】
1	八丈島空港の運用時間延長・空港使用料減額に関する要望	総務局・港湾局
2	八丈島空港総合案内施設の整備に関する要望	総務局・港湾局
3	接岸港船客待合所の整備に関する要望	総務局・港湾局
4	港湾及び漁港の整備促進に関する要望 (1) 港湾の整備促進 (2) 漁港の整備促進	総務局・港湾局
5	道路、砂防河川等の整備促進に関する要望 (1) 都道の整備促進 (2) 八丈都市計画道路3・4・1号線(底土・空港・八重根港線)の整備促進 (3) 砂防河川事業の促進 (4) 長所沢下原線(第二期区間)の整備支援 (5) 八重根護神線の都道編入	総務局・建設局
6	産業振興に係る施設等の整備促進に関する要望 (1) 農道整備 (2) 大賀郷地区農業用水施設の整備 (3) (仮称)ふれあい農村公園の整備支援 (5) フェニックス・ロペレニー防風・防霜施設及び育苗施設の整備促進 (6) 農業用施設(鉄骨ハウス)の整備促進	総務局・産業労働局
新 7	大賀郷園地の整備促進に関する要望	総務局・環境局
8	野営場の整備に関する要望	総務局・環境局
9	污泥再生処理センター施設整備に伴う財政支援に関する要望	総務局・環境局
10	町立八丈病院運営に伴う財政援助及び医師の支援に関する要望	総務局・福祉保健局

【国】

区分	都番号	要 望 項 目	要望先【国】
1	1	八丈島空港の運用時間延長に関する要望	国土交通省
新 2		離島航空路線の維持及び支援に関する要望	国土交通省
3	3	接岸港船客待合所の整備に関する要望	国土交通省
4	4(1)	港湾の整備促進に関する要望	国土交通省
5	4(2)	漁港の整備促進に関する要望	国土交通省・水産庁
6	5(2)	八丈都市計画道路の整備促進に関する要望	国土交通省
7	5(3)	砂防河川事業の促進に関する要望	国土交通省

項目別口頭要望一覧

【東京都】

区分	要 望 項 目	要望先【都】
1	富士野球場の改修に係る財政支援について	総務局
新 2	ダイビングプールに係る支援について	総務局
新 3	八丈町立三原中学校プール建設に係る財政支援について	総務局・教育庁
新 4	八丈島内における所蔵古文書等の保全に係る支援について	総務局・教育庁
5	町道の整備促進について	総務局・建設局
6	底土園地の拡充及び整備について	総務局・環境局

税のお知らせ

期限内納付にご協力をお願いいたします

納期限および口座振替日

● 7月2日（月）

町都民税1期分

● 7月31日（火）

固定資産税2期分

国民健康保険税1期分

税金は、福祉、教育、建設等に充てられる大切な財源です。

町では、文書や電話または訪問による再三の催告にもかかわらず、納税相談や納付がないときは、納期限内に納付された方との不公平をなくし、また、行政サービスの財源を確保するため、法律に基づき大切な財産（給与、預貯金、不動産等）を差し押さえ、公売を実施しております。
税金は納期限内にきちんと納めましょう。

● **納税は便利な口座振替で**
忙しい方やつつかり納

め忘れてしまいがちな方のために、簡単に便利な口座振替をおすすめします。希望される方は次の金融機関にお申し込みください。

○七島信用組合

○みずほ銀行

○郵便局

● **住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度**

高齢者、要介護・支援認定者、障害者が住む住宅を、バリアフリー改修（生活の支障となるものを取り除く改修）工事をされた場合、翌年度の固定資産税が3分の1減額されます。

◎ **減額を受けるための要件**

(1) 家屋の要件

平成19年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）であること。

※ただし、併用住宅などの場合
住宅部分の面積割合が2分の1以上であること。

(2) 居住者の要件（次のいずれか）

ア 改修工事が完了した年の翌年1月1日現在で65歳以上の人が居住していること
イ 介護保険法第19条に定める要介護認定者又は要支援認定者

定者が居住していること
ウ 障害者の方が居住していること

(3) 改修工事費

補助金等を除く対象工事費が30万以上であること。

◎ **改修工事の期間**

平成19年4月1日から平成22年3月31日までにバリアフリー改修工事が完了していること。

◎ **改修工事内容**

(1) 廊下などの拡張

(2) 階段の勾配緩和

(3) 浴室の改良

(4) トイレの改良

(5) 手すりの取付け

(6) 床の段差の解消

(7) 出入口の戸の改良

(8) 床表面の滑り止め化

◎ **減額を受けない場合**

(1) 新築軽減が適用されている場合

(2) 耐震改修に対する固定資産税の減免の適用を受けた場合

◎ **申請方法**

工事完了後3か月以内に減額申告書を提出してください。

※申告書に添付書類が必要です。詳しくは税務課までお問い合わせください。

● **所得の申告の受付について**

※平成18年分の所得の申告はお済みですか。

所得の無かった方でも、国民健康保険税の軽減や、所得証明等の交付を行うため申告が必要となります。まだ申告をしていない方は、次の日程で受付を行いますので、お済ませください。

○ **日程**

・ 8月2日（木）町役場会議室
・ 8月3日（金）中之郷公民館

○ **時間**

午前9時～午後4時
ご都合のつかない方は、税務課で常時受け付けています。

■ **問い合わせ**

税務課税務係 内線221

公売を行います。

町では下記の差押財産の公売を行います。

- 公売物件…表1
- 公売の方法…入札
- 日時…平成19年8月24日（金）午前10時
- 場所…八丈町役場大会議室

※町所定の掲示板や閲覧所にも、掲示してありますのでご覧ください。

■ 問い合わせ…税務課税務係 ☎04996-2-1121 内線221、223

●表1

番売却区分号	公売保証金 見積価格	財産所在地	地積・床面積 (㎡)	地目/種類	不動産の概要
1	500,000	中之郷2930番地4	1,774	畑 (現況宅地)	地上権の 物件有り
	2,600,000				
2	2,000,000	大賀郷7602番地3 大賀郷7602番地4	2,291 66	山林 公衆用道路	平地
	8,860,000				
3	1,000,000	大賀郷4422番地4	936	山林	斜面 (私道共用道路)
	3,760,000				
4	300,000	大賀郷4422番地7	303	山林	三角地斜面
	1,400,000				

※物件1に関しては農業委員会の農地資格証明書が必要です。

国民年金

●納付が困難な方のためのいろいろな制度

国民年金保険料の免除制度には、「法定免除」と「申請免除」の二種類があります。

「法定免除」

生活保護法による生活扶助を受けている人や障害年金の受給権がある人を対象としており、届け出れば保険料の納付が免除となります。保護証明や年金証書をご用意のうえ、ご相談ください。

「申請免除」

次のいずれかに該当する方が申請して認められると、保険料の納付が免除となります。

- ①所得が一定以下の方(表1)
- ②生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方(保護証明をお持ちください。)
- ③障害者又は寡婦で、前年の所得が一二五万円以下の方(障害者手帳などをお持ちください。)

④次の事由などにより、保険料を納めるのが著しく困難な方

ア・震災・風水害・火災などの災害により損害を受けた方
 ※罹災証明をお持ちください。
 イ・失業(退職)

※雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の証明書をお持ちください。

●免除の種類

これまでの全額免除と半額免除に加え、平成18年7月から4分の3免除と、4分の1免除ができました。(表2)

ただし、免除が認められても、全額免除以外の方は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると、未納扱いとなってしまうのでご注意ください。

●申請免除の手続きは、原則毎年必要です

全額免除が承認されている方で、前回の申請時に継続申請を希望している方は、改めての手続きは不要ですが、それ以外の方につきましては、毎年申請手続きが必要です。

その他、所得の少ない若者や学生のための納付猶予制度もありますので、ご相談ください。

いずれの制度も承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されません。

なお、申請免除の承認期間に限り、年金額の計算に一部反映されません。

※平成18年7月から19年6月分の保険料免除の手続きは19年7月31日までとなります。ご希望の方はお早めにご相談ください。

●7月17日から「ねんきんダイヤル」が変わります

電話による年金相談の問い合わせ先である「ねんきんダイヤル」が変わります。

●電話番号

- ・年金請求などの相談 0570-05-1165
- ・年金を受給されている方の相談 とも
- ・IP電話・PHSご利用の方 03-6700-1165

●受付時間

月曜日(休日の場合は火曜日)
 午前8時30分～午後7時
 火曜日から金曜日
 午前8時30分～午後5時15分
 第二土曜日
 午前9時30分～午後4時

※祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)はご利用いただけません。

●問い合わせ

住民課国保年金係
 内線236
 港社会保険事務所
 03-5401-3211
 社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp>

別表1 免除の対象となる所得のめやす

	単身世帯	2人世帯(夫婦のみ)	4人世帯(夫婦・16歳未満の子2人)
全額免除	57万円(122万円)	92万円(157万円)	162万円(257万円)
4分の3免除	93万円(158万円)	142万円(229万円)	230万円(354万円)
半額免除	141万円(227万円)	195万円(304万円)	282万円(420万円)
4分の1免除	189万円(296万円)	247万円(376万円)	335万円(486万円)

※2人世帯と4人世帯は夫婦のどちらかのみ所得がある場合です。
 ※控除額は個人により異なるため、この表はあくまでもめやすです。

別表2

免除の種類	納める保険料(月額/円)	基礎年金額への反映
全額免除	0	3分の1
4分の3免除	3,530	2分の1
半額免除	7,050	3分の2
4分の1免除	10,580	6分の5

～被保険者・年金受給者の皆様へ～ 厚生労働省・社会保険庁からのお知らせ

現在、社会保険庁では年金記録の再確認を行っております。
ご自分の年金加入記録などに疑問がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

全国统一「ねんきんダイヤル」

電話番号:0570-05-1165

受付時間:午前8時30分から午後5時15分

専用フリーダイヤル「ねんきんあんしんダイヤル」

電話番号:0120-657830

受付時間:24時間、土・日・祝日も対応

※なお、お問い合わせの際には「基礎年金番号通知書」または「年金証書」などをお手元にご用意ください。

～平成19年度地域振興に係る補助事業の募集～

■募集期間	平成19年7月2日～7月16日	■事業の期間	興に係る補助事業のうち、視察に関するものは補助事業の対象としない。 事業開始時期から平成20年2月末日まで
■対象とされる事業	地域振興に係る特産品に関する事業 地域振興に係る観光振興に関する事業 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業	■申込期限	所定の計画書により平成19年7月16日(月)までに役場企画財政課へ
■補助対象団体	概ね5名以上(島しょ在住者)で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画を持つグループ・団体		交付要綱は役場企画財政課で配布します。
■補助金額	補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。なお、地域振	■問い合わせ	財団法人東京都島しょ振興公社 TEL03-5472-6546 八丈町役場企画財政課 TEL 2-1121 内線305

子ども家庭支援センターからのお知らせ

- 開館日 平日 午前9時～午後4時30分
土・日、祝日はお休みです
- 交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時から

7・8月の予定

- ・7月 4日 親子で遊ぼう ゲーム「むじんとう」
- ・ 11日 つくって遊ぼう 「くいしんぼうのさかなくん」
- ・ 18日 パネルシアター・手遊び 講師:石田先生
- ・ 25日 栄養士(福祉センター)による 簡単手作りおやつ
- ・8月 1日 新聞で遊ぼう

*就学前のお子様の身体測定
7月17日(火)～20日(金)
ただし、水曜日は催しの時間以外になります。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

母子保健

1歳6カ月児健康診査

○対象者

平成17年10月11日～平成17年12月20日生まれの幼児

○日時

7月3日（火）

受付 午後1時15分～1時45分

○場所

八丈町保健福祉センター

2歳児歯科健康診査

○対象者

平成17年4月20日～平成17年7月11日生まれの幼児

○日時

7月11日（水）

受付 午前9時15分～10時

○場所

八丈町保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知します。

1じども心理相談

○対象者

1歳6か月以上の未就学児

○日時

7月3日（火）

午前9時～午後4時

7月4日（水）

午前9時～午後2時

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・妙な癖があるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※前日までに電話予約を

してください。

すくすく相談（育児相談）

成長発達が気になる、好き嫌いが多く、歯磨きが上手にできないなど、発育、発達、栄養、歯科などの相談がある方は事前予約の上、ご利用ください。母子健康手帳をご持参ください。

○日程

7月17日（火）

○時間

午前9時30分～11時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

※前日までに電話予約を
してください。

8月の乳幼児健診などの予定

3～4カ月乳児・産婦健康診査

8月7日（火）

1歳児歯科健康診査

8月9日（木）

3歳児健康診査

8月21日（火）

4歳児歯科健康診査

8月29日（水）

すくすく相談

8月20日（月）

問い合わせ

八丈町保健福祉センター

健康課保健係

電話 2-5570

小学生（キッズ）クッキング（小学生・保護者を対象にした食育）

小学生の夏休みを利用して八丈の食材を使い、楽しいおやつ作りをします。
この機会に健康な食生活を考えてみませんか。

- 対象 小学校1年生～6年生までの児童・保護者
- 日程 8月24日（金）
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 場所 八丈町保健福祉センター

※三角巾とエプロンをご持参ください

- 募集定員 15名程度（定員になり次第締切）
- 受付締切 8月17日（金）まで
- 申込 八丈町保健福祉センター 健康課保健係
電話 2-5570

7月の 予防接種外来

町の集団接種（三種混合、麻しん・風しん）を受けられなかった方は、健康課保健係で接種の日時を予約し、予防接種（無料券を受け取ってください）

受付締切は接種希望日の1週間前です。

■日時

7月11日（水）、25日（水）
午後2時30分～3時（予約制）

■場所

町立八丈病院小児科

問い合わせ

健康課保健係
電話 2-5570

代替保育士 代替調理員募集

保育園の代替保育士・代替調理員を募集しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課厚生係
電話 04996-2-1121 内線231

教育委員会 だより

7月23日から夏休みがはじまります。子どもたちは学校中心から家庭中心の生活に入りますが、学校ではできない経験や体験ができるいい機会でもあります。子どもたちにとって健康で安全に、そして楽しく充実した夏休みが送れるよう、ご家庭や地域の方々のご協力をお願いします。

●7月の学校行事

終業式

7月20日（金）

夏季休業

7月23日（月）から

セーフティ教室

非行防止または犯罪被害防止を目的に実施しています。

7月3日（火）三原小学校

7月5日（木）三根小学校

7月13日（金）三原中学校

道徳授業地区公開講座

保護者、町民の参加のもとに、学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育を推進するため実施しています。

7月8日（日）富士中学校

問い合わせ
教育課庶務係
電話 2-0797



図書館からの お知らせ

7月1日 図書館が便利になって リニューアルオープン!! カードで貸出、本がパソコンで探せます

大変お待たせしました！ 図書館の蔵書点検が終了しました。これからはコンピュータを使って貸出・返却などのサービスを行いますので、それに対応した新しいカードを作ってください。折込チラシの「図書カード交付申請書」をご記入のうえ、免許証や保険証などお名前とご住所が確認できるものを必ずお持ちください。お忘れの場合はカードを発行できません。ご了承ください。

●新着図書

『ドリームバスター4』 宮部みゆき／著
『「さん」の女、「ちゃん」の女』 杉野未矢／著
『もしもねこがしゃべったら』 クロード・ロワ／著
『ぜったいぜったいねるもんか』 ニック・マランド／作
ほか

●開館時間

午前9時～午後5時30分

●休館日

毎週月曜日
7月31日（火・館内整理日）

●問い合わせ

教育課生涯学習係 2-0797

教育相談室から

「落ち着きがない」「わすれものが多い」としかられてばかりいたり、「わがままだ」「よく約束をすっぽかす」などいわれて、孤立しながら悩んでいる子どもたちもいます。周囲から聞こえてくる「親のしつけがなってない」「共働きで親がいつも家にいないからいけない」などの声に、押しつぶされそうなお母さんもいます。

注意力・集中力が足りないために、忘れ物が多かったり、約束が守れない、整理整頓が苦手、じっとしていられない、整頓が苦手で、気がなまってしまったり、周りのことが気になってしまったり、おしゃべりが止まらないなどの傾向は、保護者のしつけとか本人の能力や努力のせいではなく、目・耳・手足などからの刺激を受けてそれを筋肉などに伝える神経系統のスムーズな働きを妨げる何らかの要因があると考えられるようになってきました。

周りの人が、本人や家族の悩みを理解し何らかの工夫をすることで、お互いがより快適に過ごせるようになる方法が提唱されています。

○本人に悪気がないことを認め、仲間として接すること。

○周りが困らされたり失敗したときには、一方的にしかるのではなく、その行動はよくないことをきちんと話し、失敗の原因や、次に失敗しないための方法をいっしょに考える。

○変なことを言ったり間違ったりしたと

きに、からかったり笑ったりしない。
○必ず伝えたいことは、相手に聞く準備ができてから話し、わかっているか確認する。また、大切なことは見てわかるように紙に書く。

○約束したことを忘れていないか、直前に確認する。

○できることを少しずつ進めながら、時間をかけて苦手なことを克服していく。

「不注意なまちが多い」とか「落ち着きがなく自分勝手だ」と言われる人のなかには、新しいアイデアを考えたり、今までにないものを作ったりすることが得意な人が多いようです。たとえばモーターやエンジン、アインシュタインなど世界的に活躍した芸術家や発明家、物理学者もかつてはそうした傾向で悩んだことがあったようですが、世間の常識にとらわれない自由な発想を伸ばそうとする周りの配慮が、本人の才能を引き出したのでしよう。

今年から始まった特別支援教育は、自分の行動がうまくコントロールできずに悩んでいる子どもと保護者を応援する制度です。家族だけで考え込まずに、学校や専門機関に相談してみましよう。

教育相談室 伊藤 宏

■八丈町教育相談室 (2)0591
毎週火・金曜日

午前8時30分～午後5時15分

■東京都教育相談センター

03(5800)8008

平日 午前9時～午後9時

後期高齢者 医療制度の創設 について

平成20年4月より75歳以上の
方々の医療制度が変わります

現在の75歳以上の高齢者の
方々は、国民健康保険や健康
保険組合などの医療保険制度
に加入しながら、市町村が運
営する老人保健医療制度にも
加入して医療の給付を受けて
います。それが平成20年4月
より、独立した新しい医療制
度となる後期高齢者医療制度
により医療を受けることにな
ります。

●新たな高齢者医療制度の創 設の背景

現在の医療制度は、国民皆
保険のもと、誰もが安心して
医療が受けられることを実現
し、世界でも有数の高い保健
医療水準を達成してきました。
しかし、急速な少子高齢
化、経済の低成長など、大き
な変化に直面し、医療制度を
持続していくには、その構造
改革が急務となっていました。
その中でも、医療費の総

額のうち、比較的高い割合を
占めるとされる後期高齢者の
医療費について、高齢者世代
と現役世代との負担や不公平
が取り上げられていました。

このようなことから、それ
ぞれの負担の明確化や公平で
分かりやすい制度にするた
め、後期高齢者医療制度が創
設されることになりました。

●運営主体となる広域連合と は

後期高齢者医療制度の運営
の主体となるのは、高齢者の
医療の確保に関する法律に規
定されている広域連合になり
ます。

広域連合とは、都道府県や
市町村の事務を広域にわたっ
て処理することが適当であ
り、広域計画の作成などを総
合的に推進するために設置す
る特別地方公共団体のことを
いいます。東京都においては、
平成19年3月1日に「東京都
後期高齢者医療広域連合」が
設立されました。この広域連
合には東京都の全62区市町村
が加入しており、被保険者の
方々の資格の管理、保険料の
賦課、医療費の支給などを行
う予定です。

広域連合の運営財源は、構
成団体である区市町村からの
負担金によりまかなわれるた
め、安定した財政基盤を確保
することができず。

町では、後期高齢者医療制
度が円滑に運営できるための
準備や広域連合事務局との調
整に当たっています。本制度
に関する事項については、8
月号以降も順次お伝えする予
定です。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 215570

介護保険料の 納入通知書を 送付しました

65歳以上の方（第1号被保
険者）に、平成19年度の納入
通知書を送付しました。介護
保険はみんなで支え合う制度
です。納め忘れがないようお
願いします。

●保険料の納め方

保険料の納め方は、老齢・
退職年金、遺族年金、障害年
金などから天引きする方法
（特別徴収）と、町から送付

した納付書で納める方法（普
通徴収）の2種類があります。

平成18年10月1日までに65歳
になられた方で年金を年額18
万円以上受給されている方
は、本年4月1日より特別徴
収を開始しております。平成
18年10月2日以降に65歳にな
られた方や、転入された方で、
特別徴収となる要件を満たし
ている方は本年10月以降に特
別徴収が開始されるため、8
月までは納付書で納める併用
徴収となりますので、ご注意
ください。

●普通徴収となる方

- 老齢・退職年金、遺族年金、
障害年金を受給されていな
いもしくは、年額18万円未
満である
- 本年度の途中に65歳になっ
た
- 本年度の途中で年金の受給
が始まった
- 年度の途中で他の市町村か
ら転入した
- 年度の途中で保険料の金額
が変わった

●介護保険料を納めないでい ると・・・

介護保険料の滞納がつづく
とその期間に応じて、サービ
スの一時差し止めや利用者負
担額が1割から3割に引き上
げられます。

●サービスを利用したい

地域包括支援センターや町
健康課高齢福祉係にご相談く
ださい。介護保険のサービス
を受けるには、申請のうえ、
「要介護認定」を受ける必要
があります。

※介護保険被保険者証だけで
は、サービスを受けること
ができません。ご注意ください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 215570



八丈町介護用品 支給事業の ご案内

この事業は、高齢者（65歳以上の方。但し、40歳以上65歳未満であって特定疾病に該当する方も含む）を介護している家族などの身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

●支給要件

要介護4または要介護5の認定を受けていて、市町村民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している方。（要介護者の入院期間中を除く）

●介護用品

この事業での介護用品とは、紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等、介護に適し数回の使用で効力のなくなるものをいいます。

●支給方法

一人あたり月額6,250円を上限に介護用品の現物支給をします。

支給要件に該当し、申請を希望される方は、八丈町介護用品支給申請書を提出してください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 2-5570

生活習慣病 健診・がん検診

生活習慣病健診と肺・胃・大腸のがん検診を、同時に実施します。年に一度は、総合的に検診を受け、健康状態をチェックしましょう。

また、肺・胃・大腸のがん検診については、希望の検診項目を選択できます。

■日程

○7月29日（日）

～7月31日（火）

八丈町保健福祉センター

○8月1日（水）

末吉公民館

○8月2日（木）

中之郷公民館

○8月3日（金）

榎立公民館

■受付時間

午前7時～10時

※詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。

■問い合わせ

健康課保健係
電話 2-5570

公開講座のご案内

- 講座名 「趣味の園芸」
- 内容 野菜（大根）、ラン、果樹、一年草などの育て方の講義・実習
- 実施日 9月15日（土）午後2時～5時
9月29日（土）午後2時～4時
10月6日（土）、20日（土）午後1時～5時
11月10日（土）、12月1日（土）午後2時～3時
- 場所 八丈高校実習室、温室、ほ場
- 定員 20名
- 費用 受講料 1500円（事前納付）材料費 800円
- 募集期間 平成19年7月1日～7月20日（必着）
- 応募方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別をご記入ください。（住基カードによる電子申請も可）
※定員を超えた場合は抽選となります
- 応募先 〒100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷 3020番地 八丈高等学校 公開講座担当
- 問い合わせ 八丈高等学校 公開講座担当
電話 04996-2-1181

精神科医による個別相談

夜眠れず落ち着かない、不安で仕方がないなどの心の病気についての相談や、お酒の問題で困っているなどの酒害相談、引きこもりや家庭内暴力、拒食症ではないかといった思春期の相談などをお受けします。

ご本人でなく、家族や周囲の方の相談でも可能です。

日 時	7月4日（水）午後
場 所	島しょ保健所八丈出張所
精神科医	東京都精神保健福祉センター医師 田中 祐
定 員	4名まで
申込方法	7月3日（火）までに 保健師までお電話ください。 電話 2-1291

5月の主な会議

日	会議名	議題等
1日	庁議	管理型最終処分場の整備の説明について ほか
10日	課長連絡会議	平成20年度特定健診・保健指導への対応について
11日	総務文教委員協議会	工事発注予定について ほか
11日	経済企業委員協議会	工事発注予定について ほか

日	会議名	議題等
15日	教育委員会第2回定例会	八丈町体育指導委員の委嘱について ほか
21日	課長連絡会議	情報記録媒体の管理について ほか
25日	八丈町農業委員会第2回総会	農地法第3条の規定による許可申請について ほか

救急講習会を 実施します

心肺蘇生法及びAED講習会

○日時

平成19年8月5日(日)
午後1時～4時

○場所

八丈町保健福祉センター

○定員 30名

心肺蘇生法は、突然の心臓停止、もしくはこれに近い状態になったとき、心臓マッサージや人工呼吸を行うことをいい、命を守り救うために必要不可欠な手技です。

急な心臓停止は心臓が細かくふるえる「心室細動」によって生じることが多く、この場合、心臓の動きを戻すには電気ショックによる「除細動」が必要になります。早期に実施することが傷病者の生死を決定する重要な因子となります。

心肺蘇生法や、AED(自動体外式除細動器)を用いた除細動は、命を救うために必要不可欠な技術ですが、特別な資格がなくても誰でも行うことができます。

受講された方には、講習修

了証を発行します。是非、この機会に受講してみませんか！

■申込・問い合わせ

消防本部警防係
2-01119

ルールを守って 楽しい花火

使用法・警告・注意書を守る

う！

花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。

①花火を人や家に向けたら、燃えやすいもののある場所では遊ばないようにしましょう。

②バケツなどに水を用意して、大人と一緒に遊びましょう。

③たくさんのお花火に一度に火をつけたら、風の強い日は花火をやめましょう。

④花火をする時間・場所などを選び、迷惑にならないように遊びましょう。

⑤花火をした後は必ず、水につけるなどの後始末をしましょう。

■問い合わせ

消防本部庶務係
電話 2-01119

水の事故を 防ごう

遊びや仕事に夢中になっていると水の怖さや危険を忘れがちです。特に海や河川では毎年事故が絶えません。

尊い命を守るために、水の事故にはくれぐれも注意しましょう。

○水の事故を防ぐためのポイント

- ・海や河川、プールでは小さい子供から目を離さないようにし、遊泳中や水遊び中は大人が付き添う。
- ・飲酒後や体調のすぐれない時は、遊泳をしない。
- ・海では気象情報に注意を払い、天候の変化に応じて、遊泳やキャンプなどを中止するといった危険回避を心がける。
- ・磯釣りや海上でのレジャーを楽しむときは、ライフジャケットを着用する。
- ・家庭用の浅いビニールプールや浴槽でも溺れる危険があるので、乳幼児の遊びには必ず大人が付き添う。

- ・高齢者が入浴しているときには、家族が声をかけるなど、入浴を介助する。
- ・乳幼児のいる家庭では、乳幼児が単独で浴室に入れないように鍵をかけるか、浴槽の水は抜いておく。

■問い合わせ

消防本部庶務係
電話 2-01119

交通安全・ごみ減量化・ 火災予防のポスターと 火災予防の標語を募集

交通安全、ゴミの減量化、火災予防をテーマにしたポスターと、火災予防の標語を募集します。

応募された作品の中から、優秀作品を使用して広報ポスターを作成します。

●交通安全・ゴミ減量化ポスター

○応募資格

小学校5・6年生、中学生

○応募規定

①B4サイズの画用紙

②作品には、テーマにあった標語をつけてください

●火災予防ポスターと火災予防の標語

○応募資格

小学校3年生～6年生

○応募規定(ポスター)

①B4サイズの画用紙

②ポスター内の文字は「火の用心」だけを使用してください。

○応募規定(標語)

①B5サイズの用紙に大きく書いてください。

*いずれの作品も裏面に作者の氏名(ふりがな)、学校名、学年、組を明記して、9月4日(火)までに学校へ提出してください。

■問い合わせ

総務課庶務係 内線211

平成19年度 サマージャンボ宝くじ

★『サマージャンボ宝くじの賞金は
1等・前後賞合わせて3億円』

★『2等も1億円』

■発売期間

7月19日(木)～8月7日(火)

■抽選日 8月16日(木)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい町づくりに使われます。

環境だより

●大掃除をしてさわやかな夏を迎えましょう！

蚊や害虫の発生源になりそうな天井・床下の清掃や家の周辺の除草・枝払いなど、普段は行き届かない所まで清掃しましょう。

●ゴミなどの焼却（野焼き）の禁止

ゴミなどの焼却（野焼き）は、法律及び条例により、原則として禁止されています。焼却により煙や臭気が発生し、洗濯物や家の中が煙臭くなるなど、周辺地域の生活環境に影響（近所への迷惑）を与えてしまいます。

住みやすい環境づくりにご協力をお願いします。

●ゴミの出し方

生ゴミを出すときは、カラスやねこに荒らされないように新聞紙で包むなどしてください。また、生ゴミからの水分による悪臭などは、近隣に迷惑をかけることがあります。

す。

生ゴミは堆肥化容器を利用するなど、ごみの減量化にもご協力ください。

ゴミは東京都指定の袋に入れ、名前を明記し、収集日の午前8時30分までに出示してください。また、ステーションネットを利用して集積所ではネットの中に入れるようにしてください。

●ゴミ集積所用ネット（ステーションネット）の貸出

カラスやねこ、風などによるゴミの飛散防止のため、ステーションネットを貸し出しています。利用を希望される方は、住民課環境係までご連絡ください。

●ポイ捨てはダメ！

ゴミなどのポイ捨ては、自然豊かな八丈島の環境美化に反します。

また、地域などでの清掃活動のとき、草刈機に接触すると、作業する方の危険にもつながりかねません。

きれいな八丈島を守るため、ポイ捨てはやめてください。

●火葬場建設工事期間中のお願い

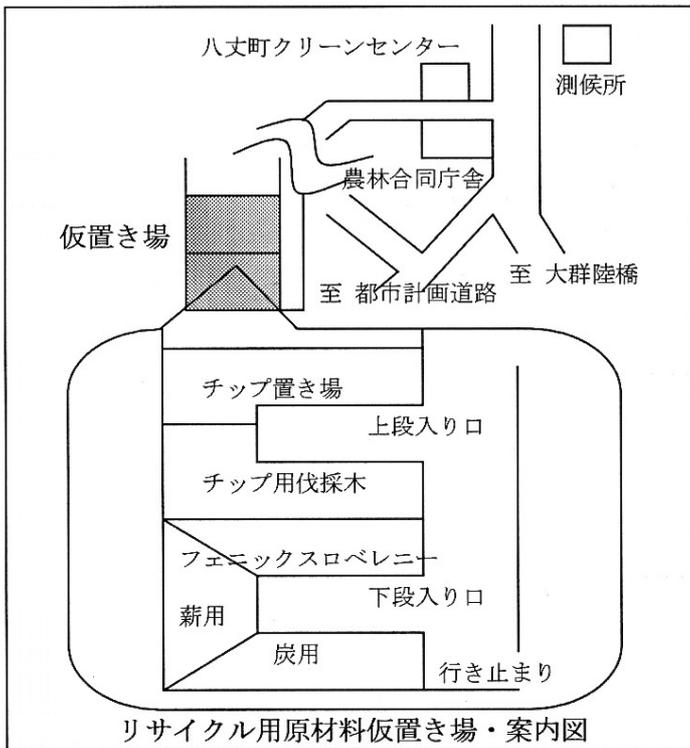
火葬場の建設工事が、平成21年3月まで行われます。現在の火葬場を使用しながらの建設工事となります。また、駐車スペースに限りがある中で、火葬場を使用する際は、自家用車はできるだけ控え、バスなどで乗り合わせてお越しください。

●伐採木の有効活用

八丈町では、公共事業により伐採された木を有効活用するために「リサイクル用原材料仮置き場」（左地図参照）を設置しています。

■問い合わせ

住民課環境係
内線 233・234



リサイクル用原材料仮置き場・案内図

八丈町クリーンセンター運転管理業務の入札

平成19年10月1日から平成20年3月31日までの八丈町クリーンセンター運転管理業務委託について、一般競争入札を実施します。

入札参加資格など詳しくは、7月2日（月）から17日（火）まで、町役場閲覧所（税務課事務室横）に掲示しますのでご覧ください。

■問い合わせ

企画財政課財政係
内線 303

カラス・ノヤギによる被害の実態調査

島内での鳥獣被害の軽減に活用するため、被害を受けたという声の多いカラス・ノヤギによる被害実態を把握するための調査を、本紙折り込みの調査票により行います。ご協力をお願いします。

■問い合わせ

産業観光課産業係
内線 263

夏期安全対策について

いよいよ夏期シーズンを迎え、島を訪れる方々が増える時期にむけ、6月11日に関係各団体の代表による、夏期対策懇談会が開催されました。

懇談会では、各団体が安全面やトラブル防止のための対策を実施することが決められました。

空港・港湾施設の交通対策や次のことについて、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●ご協力をお願いします

□底土港

混雑緩和のため、さん橋内へは「営業車ステッカー」を掲示した車両以外は入れなくなりしますのでご注意ください。

□八重根港

船客待合所前の広場は駐車禁止です。車両はお客様の乗降後すみやかに移動してください。

□八丈島空港

ターミナル前の路上駐車は全面禁止です。車両を止めたまま短時間でも運転者が車を離れると違法行為となりますのでご注意ください。また、駐車場の混雑緩和のため、上京に伴う長期にわたる駐車はお控えくださいますようお願いいたします。

○来島者によるレンタカー、レンタバイク、レンタサイクルの利用が多くなるので、お互いに注意してください。

○八丈島警察署では、空港港湾施設や海水浴場、釣り場、キャンプ場などにおいて警戒を実施します。また、交通違反の指導取締りを強化します。

○遊泳禁止（赤旗又は看板）を、底土、横間、ヤケンヶ浜、旧八重根、乙千代ヶ浜、藍ヶ江、洞輪沢の各海水浴場に、状況に応じて表示します。

○沿岸でプレジャーボートなどを使用する際には、遊泳者に十分注意を払い、運転してください。

○釣りの際には一人での釣行を避け、救命具を着用し、波やうねりには細心の注意を払ってください。

○周辺海域では、水中銃の使用禁止のほか、イセエビ、トコブシ、テングサなどの水産動植物をとることなどが制限されています。

○夏期に向け、食中毒や伝染病などの発生を防止するため、十分な注意を払ってください。

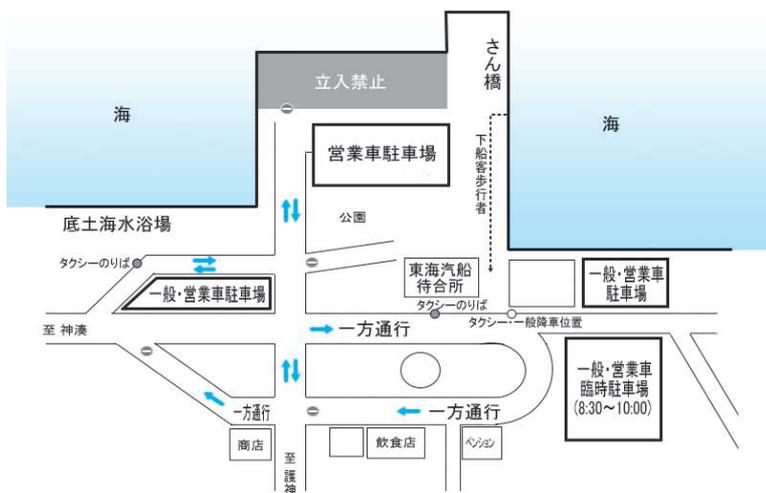
■問い合わせ

産業観光課観光商工係
内線268

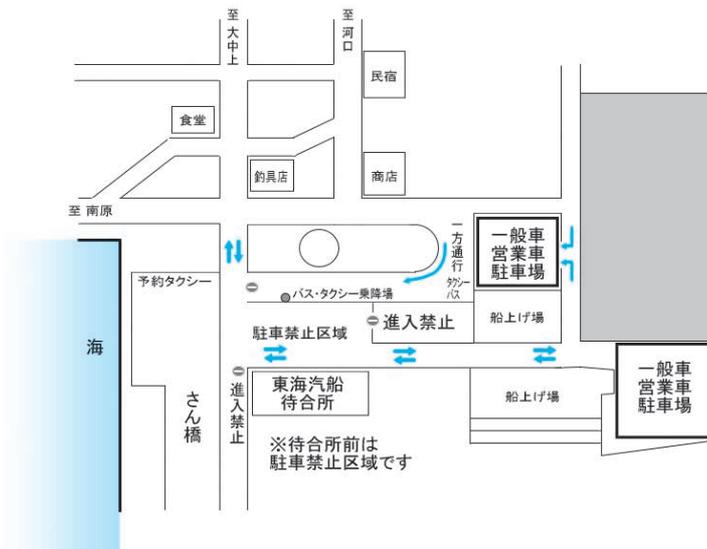
●平成19年 夏期の道路交通案内図

対策日時：7月14日(土)～9月2日(日)
午前8時30分から午後10時

●神湊(底土)港



●八重根港



イベント開催に向け発進!

今年開催予定としていた、フラを中心とした八丈の独自の伝統芸能との文化交流イベントが、八丈島民の有志が立ち上がり、10月12日(金)～14日(日)の日程で開催されることとなりました。

名称は「**ハイビスカス フェスティバル in 八丈**」です。

その実施機関として、「ハイビスカス フェスティバル 八丈島実行委員会」が発足されました。

この度、八形山あずまやを運営事務所として、10月へ向けスタートを切りました。現在イベントをサポートして下さるスタッフを募集しています。

皆さんの得意分野をこのイベントで発揮してみたいはかがでしょうか。

■問い合わせ ハイビスカスフェスティバル
八丈島実行委員会事務局
電話・FAX 2-4633

～電池をもっと体験しよう。体験の中には発見がいっぱい～ 多摩・島しょ子ども体験塾・科学体験事業「でんちまつり」開催

東京39市町村は、次世代を担う子どもたちに様々な感動体験を提供する「子ども体験塾」事業として、実験を通して科学の楽しさを体感できる「でんちまつり」を開催します。

<p>日時 平成19年8月4日(土) 午前10時～午後4時</p> <p>会場 国営昭和記念公園内 花みどり文化センター みどりの文化ゾーン内(入園無料エリア)。最寄入場門「あけぼの口」。JR立川駅から徒歩12分、多摩モノレール立川北駅から徒歩10分</p> <p>主催 多摩・島しょ子ども体験塾運営本部、東京都市長会、東京都町村会、(財)東京市町村自治調査会、(社)、電池工業会、東京MXテレビ(株)</p> <p>対象 小・中学生とその保護者(小学1・2年生は保護者同伴)</p>	<p>内容 手作り乾電池教室、電池エネルギー体験教室、虎の子レースほか ※東京都公認の「ヘブンアーティスト」が会場を訪れ、コメディやジャグリング、パントマイム、中国雑技など様々なジャンルのパフォーマンスを繰り広げ、会場内を盛り上げます。</p> <p>参加費 無料</p> <p>申込 事前申込不要。当日会場で受付(実験参加受付は、午後3時まで) ※1回の実験時間は約60分。混雑時は整理券を配布します。</p> <p>問い合わせ 多摩・島しょ子ども体験塾事務局 電話 042-384-6396 FAX 042-384-6978</p>
--	--

自衛官募集

● 一般曹候補学生

○ 受験資格

18歳以上27歳未満

○ 受付期間

8月1日(水)～9月7日(金)

○ 試験期日

1次試験 9月17日(月)

● 2等陸・海・空士

○ 受験資格

18歳以上27歳未満

○ 受付期間

・男子
年間を通じて受付

○ 試験期日

・女子(3・4月採用)
8月1日(水)～9月7日(金)

○ 試験期日

・男子

受付時にお知らせ

○ 試験期日

・女子(3・4月採用)
9月24日(月)・25日(火)

● 航空学生

○ 受験資格

21歳未満の高校卒業生

○ 受付期間

(卒業見込み含む)
8月1日(水)～9月7日(金)

○ 試験期日

1次試験 9月22日(土)

● 看護学生

○ 受験資格

24歳未満の高校卒業生

○ 受付期間

(卒業見込み含む)

○ 試験期日

9月7日(金)～9月28日(金)

○ 試験期日

1次試験 10月14日(日)

■ 問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部

大田出張所

電話

03-3733-4271

FAX

03-3733-6559

電子メール

tkypeco-oota@view.ocn.ne.jp

ホームページ

http://www.16.ocn.ne.jp/~jictaio/



第35回 八丈島夏まつり

夏いっぱい
夢いっぱい

■期 間 7月23日(月)～25日(水)
■会 場 商工会館通り

参加者募集

■申し込み 八丈町商工会 電話2-2121
■募集期間 7月2日(月)～6日(金)
午前8時30分～午後5時まで

○夜店出店者

- ◇資 格 営業に必要な許可を持っている商工会員
- ◇条 件 ①夜店出店の趣旨に準じ、低価格で子どもにも喜ばれる商品の提供が可能なこと。
②公序良俗に反する商品の販売および酒類の提供はできません。
- ◇出店料 1区間 15,000円
※出店場所は、申込書の提出順にさせていただきます。なお、飲食店関係の店舗については1区間2品までとさせていただきます。

○大売出し加盟店

- ◇資 格 商工会会員

映画上映会

- ◇タイトル 「今日という日が最後なら、」
- ◇日 程 7月28日(土) 3回上映予定
- ◇場 所 八丈高等学校 視聴覚ホール
- ◇観 賞 料 無料

■問い合わせ 八丈町商工会事務局 電話2-2121

八丈島納涼花火大会

ことしも運営については、ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民の方々から寄付金を募って行っていますので、ご理解、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

寄付をいただける方は事務局までご一報ください。集金に伺わせていただきます。また、協賛箱を商工会、観光協会、協力をいただいている商店などに設置していますのでよろしくお願いいたします。

振込みをご利用の方は次の口座までお願いいたします。

- ・七島信用組合 八丈島支店 普通2058831
八丈島納涼花火大会会長 冲山重彦
(ハチジョウジマノウリヨウハナビタイカイカイチヨウ オキヤマシゲヒコ)

●大会開催日

- 8月10日(金) 前夜祭
- 8月11日(土) (悪天候時は翌日に延期)
- 底土港にて開催

■問い合わせ

八丈島納涼花火大会実行委員会事務局
TEL 04996 (2) 1121 (内線267) FAX 04996 (2) 4437

観光おじゃれ11万人

行事予定表

7月

みなと感謝祭 7月16日(月)
第35回 八丈島夏まつり 商工会館前 7月23日(月)~25日(水)
映画「今日という日が最後なら、」上映会 7月28日(水)
 八丈高校視聴覚ホール

8月

世田谷区民まつり(島外物産展) 馬事公苑 8月4日(土)・5日(日)
団伊玖磨記念サマーコンサート 八高 8月5日(日)
八丈島浜あそび 神湊港 8月5日(日)
納涼花火大会(10日前夜祭) 底土海水浴場 8月11日(土)
盆おどり 各地域 8月13日(月)~15日(水)

■このコーナーに関する
 問い合わせ
 産業観光課観光商工係
 内線 267、268

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	
4月	8,419	8,459	1,364	935	9,783	9,394	6,764	6,400	105.7%
5月	8,745	9,281	1,807	2,089	10,552	11,370	10,076	10,857	92.8%
計	17,164	17,740	3,171	3,024	20,335	20,764	16,840	17,257	97.6%

※空路には、チャーター便が含まれています。海路19年度4月には、大型客船寄港分も含まれています。

7月の航路ダイヤ



東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ

いつもご利用いただきありがとうございます。より有効な座席利用のため次の点にご協力ください
 ・不用になったご予約は、直ちにキャンセルの連絡をお願い致します
 ・ご搭乗日前日には、確認のお電話をお願いいたします
 ・重複予約はやめましょう

詳しくは
 東邦航空予約センター 2-5222
 お問い合わせ電話 2-5200

【ANA】TEL/0120-029-222(携帯電話の場合 0570-029-222)

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特割	八丈島乗継きっぷ
羽田=八丈島	18,200 (13日より19,200)	11,700	11,700	11,700
大島=八丈島	16,300 (13日より17,300)	11,600	11,100	—

東京愛らんどシャトル空席状況
 アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

【東海汽船】TEL/2-1211

「さるびあ丸」「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝一八丈島 <東京竹芝発22:30 八丈島発10:10>



SCHEDULE 7月 2007

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館



日	月	火	水	木	金	土
1	2 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00 図書館休館日	3 高齢者健康教室 末 10:00~12:00 1歳6か月児健診 保福 13:15~13:45	4	5	6	7
8	9 高齢者健康教室 中 10:00~12:00 図書館休館日	10	11 2歳児歯科健診 保福 9:15~10:00	12 参議院議員選挙 公示日	13	14
15	16 海の日 図書館休館日	17 すくすく相談 保福 9:30~11:30	18 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	19	20 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	21
22	23 図書館休館日	24	25	26	27	28
29 生活習慣病健診 がん検診 保福 7:00~10:00 参議院議員選挙投・開票日 投票 7:00~20:00 開票 21:00~	30 生活習慣病健診 がん検診 保福 7:00~10:00 図書館休館日	31 生活習慣病健診 がん検診 保福 7:00~10:00 図書館休館日				

町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	23日(月)~27日(金)	9:00~
糖尿病教室	20日(金)	13:30~

温泉休業日

※源泉井戸のメンテナンス作業により休業いたします。

	休業日
ふれあいの湯	23日(月)、30日(月)
みはらしの湯	17日(火)、24日(火)、31日(火)
ザ・BOON	6月20日(水)~7月5日(木)※、18日(水)、25日(水)
やすらぎの湯	7月6日(金)~7月10日(火)※、12日(木)、19日(木)、26日(木)

7月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ

びん...空きびん

資源...資源ゴミ

害...有害ゴミ

金属...金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
1	2 金属	3 燃 害	4 資源	5	6 燃 害	7
8 金属	9 燃 害	10 資源	11	12 びん	13 燃 害	14
15 金属	16 燃 害	17 資源	18	19	20 燃 害	21
22 金属	23 燃 害	24 資源	25	26	27 燃 害	28
29 金属	30 燃 害	31				

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃 害	3 資源	4	5 燃 害	6 金属	7
8 燃 害	9 資源	10	11	12 燃 害	13 金属	14
15 燃 害	16 資源	17	18	19 びん 燃 害	20 金属	21
22 燃 害	23 資源	24	25	26 燃 害	27 金属	28
29 燃 害	30 資源	31				

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃 害	3	4 資源	5 燃 害	6 金属	7
8 燃 害	9 資源	10	11	12 燃 害	13 金属	14
15 燃 害	16 資源	17	18	19 びん 燃 害	20 金属	21
22 燃 害	23 資源	24	25	26 燃 害	27 金属	28
29 燃 害	30 資源	31				